決算特別委員会を設置

11月に決算審査

9月定例会最終日に、市長から平成14年度一般会計及び特別会計決算の認定議案が提出され、議会は決算審査のため決算特別委員会を設置しました。審査報告は12月定例会初日に行います。

（日程等は8面参照）

■一般会計決算特別委員会

◎永田　政弘　○小林　秀雄
加藤　俊彦　木村まゆみ
斎藤　敦　斉藤　一夫
佐藤　充　佐野　郁夫
高橋　信博　高橋　三男
立花　隆一　常松　大介
津本　裕子　苗村　洋子

■特別会計決算特別委員会

◎浅倉　成樹　○住田　景子
石塚　信治　岩本　博子
鴨打喜久男　斉藤　進
桜田　誠　島村　速雄
高橋　勇　華表　暁
西　克彦　橋本　久雄
原　邦彦

◎＝委員長　○＝副委員長

以下、各議案の市長提案説明の要旨を掲載します。

【一般会計】

依然として厳しい財政環境の中で増大する行政需要にこたえ、第2次行財政改革推進プランに沿った事務事業の見直しや後期基本計画実施計画に定めた諸事業を滞りなく実施しました。

市税全体では平成10年度から連続の減収でしたが、土地開発公社が取得した事業用地の購入促進に努めるなど、実質的な債務の減少に努めました。年度途中には、長年の懸案であった花小金井駅北口地区の都市基盤整備事業を計上し、また生活保護費・児童手当・乳幼児医療費助成対象者の増等に対応しました。

財政的な余力やゆとりを示す指標である経常収支比率と、市の借金の状況を判断する指標である公債費比率は、ともに前年度より悪化しましたが、引き続き財政の硬直化を改善するための努力をしていきます。

【国民健康保険事業特別会計】

失業者の増加等により国民健康保険への加入世帯がふえ、保険税は増収となったものの、収入率では前年度を下回りました。また、一般会計と運営基金からの繰り入れを行いました。

【老人保健特別会計】

対象者は約1万8千人で、前年度より増加しました。1人当たりの医療費は約63万円でした。急速な高齢化の進展等のため、医療費は増加しており、この傾向は今後も続くと思われます。

【介護保険事業特別会計】

第1号被保険者（65歳以上）は約2万8千9百人、要介護等認定者は約3千7百人となり、ともに前年度より増加しました。

【下水道事業特別会計】

下水道管渠（かんきょ）に係る維持・建設等が主な事業で、公共下水道雨水整備事業では、石神井幹線等を計画的に進めました。

【受託水道事業特別会計】

都の受託事業で、配水管新設布設がえ工事、私道内給水管整理工事等を実施しました。

主な議案

9月定例会

可決または同意のあった議案から主なものをお知らせします。

平成15年度一般会計補正予算（第1号）

平成14年度事業の終了による前年度繰越金の増額と、花小金井駅北口都市基盤整備事業に関する補正を行うものです。

繰越金については、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金への積み立てや、道路の整備に充てます。花小金井駅北口都市基盤整備事業では、東部市民センターの移転を含む事業計画の作成と、自転車駐車場の移設等、事業の整備促進を図ります。

▶移転の決まった東部市民センター

補正額は、歳入歳出それぞれ2億9百84万5千円の増額で、補正後の予算総額は、4百96億7千百84万5千円となります。

平成15年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

前年度繰越金の確定と、老人保健医療費拠出金等の額が決定したこと、また今年度中に人間ドック利用費補助事業を開始するため、健康家庭表彰事業を廃止し、その事業費を財源に充てるため補正を行うものです。

人間ドック利用費補助事業は、平成16年1月に事業をスタートする予定です。

補正額は、歳入歳出それぞれ2億4千5百1万7千円の増額で、補正後の予算総額は百18億1千3百31万7千円となります。

平成15年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成14年度下水道事業の終了に伴う前年度繰越金の確定等により、補正を行うものです。

歳出の主なものとしては、大沼町二丁目の東京街道と新小金井街道の交差点を、東京都がすいすいプラン事業（右折車線を設置する都の交差点改良事業）として拡幅することに伴い、公共下水道雨水整備事業（雨水管渠（きょ）築造工事委託等）を行います。

補正額は、歳入歳出それぞれ2千4百50万9千円の増額で、補正後の予算総額は、60億2百80万9千円となります。

国民健康保険条例の一部を改正する条例

改正の主な内容は、①株式譲渡益に係る課税方式の見直しのため、上場株式等取引報告書の提出義務及び申告不要の特例が廃止されること、②商品先物取引に加え、有価証券先物取引等に係る雑所得等を特例の対象とすること、③先物取引の差金等決済に係る損失の繰越控除について新たに規定を設けるもので、来年1月1日から施行されます。

保育園保育料等徴収条例の一部を改正する条例

東京都の費用徴収基準の改正に準じて変更を行うものです。

ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

本条例改正も都の制度改正に合わせて行うものです。

内容は、所得制限の規定で、新たに、父または母の監護する児童が、母または父から受けた養育費を親が受けたとみなし、所得額を計算するとしたもので、来年1月1日から施行されます。

助産施設及び母子生活支援施設における、本人とその扶養義務者が負担する費用徴収金を、生活保護世帯と市民税非課税世帯を除く世帯について、それぞれ300円から1万1千2百円の引き上げ幅で改正を行うもので、10月1日に施行されました。

同意

任期満了となる教育委員会委員を引き続き任命することに同意を求める議案に同意しました。

小平市教育委員会委員

堀内敏宏（ほりうちとしひろ）氏

推薦

法務大臣から委嘱されている5人の人権擁護委員のうち、任期満了となる委員の後任として推薦することに同意しました。

人権擁護委員候補者

青木節子（あおきせつこ）氏

議会人事

小平市国民健康保険運営協議会委員

高橋信博議員（総務委員長）
橋本久雄議員（厚生委員長）
桜田　誠議員
永田政弘議員

小平市住居表示整備審議会委員

佐藤　充議員
住田景子議員
高橋　勇議員

議案に対する各会派の賛否

9月定例会

〈議員提出議案〉

○：賛成　×：反対　　（　）内は各会派の議員数　※政和会の会派所属議員数は議長を除く数

議案番号	件名	政和（7人）	公明（6人）	フォ（5人）	緑ネ（5人）	共産（4人）	議決結果
第 9 号	有事法制３法の廃止を求める意見書	×	×	×	○	○	否決
第 13 号	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律に基づく指定入院・通院医療機関の指定に慎重を期することを求める意見書	○	○	○	○	○	原案可決
第 14 号	企業・団体献金を見直し、政治資金の透明性を求める意見書	○	○	○	○	○	原案可決
第 15 号	松浪健四郎衆議院議員に国民への説明責任と道義的責任を果たすことを求める意見書	○	○	○	○	○	原案可決
第 16 号	食品安全基本条例（仮称）制定に関する意見書	○	○	○	○	○	原案可決
第 17 号	学校事務職員・栄養職員を含む教職員の給与費半額国庫負担を堅持することを求める意見書	○	○	○	○	○	原案可決
第 18 号	教育基本法の見直しに慎重な対応を求める意見書	○	○	○	○	○	原案可決
第 19 号	東京都多摩老人医療センターが公社化移管後の歯科部門の存続を求める意見書	○	○	○	○	○	原案可決
第 20 号	公立小・中学校の耐震化対策の強化を求める意見書	○	○	○	○	○	原案可決

〈市長提出議案〉

議案番号	件名	政和	公明	フォ	緑ネ	共産	議決結果
第 39 号	小平市教育委員会委員の任命同意	○	○	○	×	×	同意
第 40 号	人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	同意
第 41 号	平成15年度小平市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	×	原案可決
第 42 号	平成15年度小平市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	原案可決
第 43 号	平成15年度小平市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	原案可決
第 44 号	平成15年度小平市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	原案可決
第 45 号	小平市保育園保育料等徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	原案可決
第 46 号	小平市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	原案可決
第 47 号	小平市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	原案可決
第48 ～ 61号	市道路線の認定（第B―180号線ほか13路線の認定）	○	○	○	○	○	原案可決

会派名略称　政和：**政和会**　公明：**市議会公明党**　フォ：**フォーラム小平**　緑ネ：**緑・ネット**　共産：**日本共産党小平市議団**